

「インフルエンザ・肺炎球菌予防接種」について

【 インフルエンザワクチン 】

インフルエンザは感染力が非常に強く症状の重い呼吸器の病気で、ときに世界的な大流行を起こします。肺炎や急性中耳炎・脳症等の合併症を起こして重症化したり、死亡する場合があります。予防接種を行うことで、重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。ワクチンの効果は5カ月程度のため、積極的にインフルエンザワクチンを受け感染を予防しましょう。

対象の方には予防接種のお知らせが郵送されますので、かかりつけ医とご相談ください。

【 肺炎球菌ワクチン 】

肺炎球菌は細菌の中の一つで、体力が落ちている時や高齢になって免疫力が弱くなってくると病気を引き起こします。主な病気としては、肺炎、気管支炎などの呼吸器感染症や副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などがあります。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな病気を予防するためのワクチンです。

接種期間と接種回数：令和3年4月1日～令和4年3月31日

接種は1回（肺炎球菌ワクチン23価に限ります）

令和3年度に定期接種の対象者は以下の方々です。

65歳(S31/4/2～S32/4/1) 70歳(S26/4/2～S27/4/1) 75歳(S21/4/2～S22/4/1)

80歳(S16/4/2～S17/4/1) 85歳(S11/4/2～S12/4/1) 90歳(S6/4/2～S7/4/1)

95歳(T15/4/2～S2/4/1) 100歳(T10/4/2～T11/4/1)

★対象の方は医療費の助成が受けられます。（助成は1回の接種のみ）

※成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方へ

- ・成人用肺炎球菌ワクチンは2種類あります。
- ・一度ワクチンを接種された方は、かかりつけ医やお近くの医療機関にご相談下さい。
- ・なお、23価肺炎球菌ワクチンの再接種（2回目接種）は定期接種の対象とはなりません。
任意接種となります。

※新型コロナワクチンとその他のワクチン接種の間隔について

現在 日本では新型コロナワクチン接種の前後2週間は間隔をあけるように言われております。接種スケジュールについては必ずかかりつけの医師とご相談ください。

予防接種と併せて、手洗い・うがいの実施、マスクの着用を心掛け、規則正しい生活で体調を整えることが大切です。

発行担当：社会福祉法人練馬区社会福祉事業団ディサービス看護担当者会 杉本 裕子